令和3年 第4回(定例)日 出 町 議 会 会 議 録(第4日)

令和3年12月17日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和3年12月17日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 議案第74号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第6号)について

追加日程第2 報告第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加日程第3 報告第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 議案第74号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第6号)について

追加日程第2 報告第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加日程第3 報告第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員	(16名)
山川俄貝	(10/11)

1番	河野	美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部	徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤	清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野	満君	8番	金元 正生君
9番	川西	求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田	亮治君	12番	工藤健次君
13番	森	昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤	二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員 (なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	一丸 淳司君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長 …	佐藤小百合君
総務課長	帯刀 志朗君	財政課長	白水 順一君
政策推進課長	木付 達朗君	契約検査室長	中山 雅広君
税務課長	河野 英樹君	住民課長	伊豆田政克君
福祉対策課長	山口 佳子君	子育て支援課長	安田 恵君
健康増進課長	後藤 英樹君	生活環境課長	梶原 新三君
商工観光課長	安田加津浩君	農林水産課長	河野 一利君
都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	阿南 次郎君

教育委員会教育総務課長 ··· 古屋秀一郎君 教育委員会学校教育課長 ··· 稗田 健治君 社会教育課長 ··· 藤原 寛君 文化・スポーツ振興課長 ··· 後藤 良彦君 監査事務局長 ··· 工藤 明美君 農業委員会事務局長 ··· 土居 浩二君 総務課課長補佐 ··· 赤野 公彦君 財政課課長補佐 ··· 河野 明弘君

午前10時00分開議

○議長(池田 淳子君) 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、18日間に わたり慎重な御審議をいただき、また議会運営に格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えるこ とができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長(池田 淳子君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長(池田 淳子君) これより委員長報告を行います。

今期定例会でそれぞれ所管の常任委員会及び特別委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○総務産業常任委員長(豊岡 健太君) 総務産業常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い、12月8日に委員会を開催しました。付託された議案5件の審査結果と、所管各課の報告事項について御報告申し上げます。

まず、議案第63号日出町条例の用字、用語等の整備についてです。

条例の用字、用語等の誤りがあるものについて、令和元年度から実施する既存例規の見直しの 一環として、一括して改正を行うものであります。

次に、議案第68号日出町手数料条例の一部改正についてです。

法律の公布等に伴う戸籍事項の証明手数料を無料にするため等の理由から、所要の改正を行う ものです。

次に、議案第70号日出町まちづくり基金条例の一部改正についてです。

総合計画や行財政改革大綱に掲げた、目標達成に向けて基金を幅広く事業に充当することを可能とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第71号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてです。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号の利用範囲を定めた別表を改めるために所要の改正を行うものであります。

次に、議案第72号日出町土地開発公社定款の一部変更についてです。

日出町土地開発公社の理事長及び常務理事を日出町長が選任することとするため、所要の改正を行うものであります。

以上、議案5件について慎重審査を行った結果、全会一致で可決であります。

次に、所管各課の報告事項について御報告申し上げます。

まず、総務課より、市町村職員による保健所業務の応援に関する協定について報告がありました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保健所の人員確保が困難で、人的応援の必要がある場合に、県からの要請に基づき市町村職員を応援派遣するもので、日出町においては、基本的には別府市、杵築市、日出町を管轄している東部保健所に派遣することとなるとの説明でした。 財政課からは、議案の説明のほか報告事項は特にありませんでした。

政策推進課からは、日出町行財政改革大綱2025 (案) について説明がありました。

日出町の行財政改革における現状と課題を、組織・職員からの視点、財政・予算からの視点、 社会情勢からの視点、専門部会での課題の抽出という4つの観点から挙げ、それぞれの観点において、数字を用いて細かく現状分析と課題を抽出しており、その内容について説明を受けました。 そのほか、次期行財政改革推進プラン策定に係る今後の流れの説明がありました。

目標を明確にして取り組むことはもちろんのこと、社会情勢の変化に伴う修正等、見直す項目 も出てくることも予想されますが、常に行財政改革推進プランを意識し、全庁挙げて取り組むこ とを期待するところです。

契約検査室からは、日出町競争入札参加資格申請の受付については、大分県共同利用型入札参加資格審査申請及び物品電子入札システムについて報告がありました。システム構築に伴う経費の概算や導入後の発注者と事業者双方のメリットの説明を受けました。

次に、税務課からは、議案の説明のほか、確定申告相談窓口予約のLINE活用について説明がありました。

例年2月中旬から3月にかけて、役場において確定申告の相談窓口を開設しているが、コロナ 禍を鑑み、密を避けるため、また待ち時間の解消という町民の利便性を考慮し、LINEで予約 ができるよう準備を進めているとのことで、1月の町報等で周知を図りたいとのことでした。

次に、生活環境課からは、秋草葬斎場及び藤ケ谷清掃センターの施設利用料について、受益者

負担の公平性と適正化や近隣自治体との均衡という方針の下、改定を行うとの説明がありました。 次に、商工観光課からは、報告第9号和解及び損害賠償の額を定めることについて、全員協議 会で説明する旨のほか、二の丸館の門の修繕についてと地域消費喚起プレミアム商品券支援事業 (案)について報告がありました。

農林水産課からは、年末年始に行われる予定の十文字原演習場内での有害鳥獣捕獲活動の実施 について、概要の説明を受けました。そのほか令和3年度高収益作物次期作支援交付金の説明が ありました。

新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援するための国の定額支援事業です。要件を満たした対象者に対し、10アール当たり5万5千円を交付するもので、町内の交付実績は3件、面積は178アールで、交付額は97万9千円、作物は露地カボスとのことでした。

次に、都市建設課です。議案の説明のほか、令和3年度の宅地開発申請状況について報告がありました。今年4月以降の開発審議会にて審議を行った案件は6件であり、そのうち宅地開発については、宅地分譲開発3件、106区画、集合住宅開発1件とのことでした。そのほか糸ケ浜海浜公園施設利用状況の説明がありました。

上下水道課からは、議案説明のほか、水道経営戦略の策定について説明がありました。今後、 老朽化に伴う施設の更新費用の増大や料金の収入の減少等により経営状況は厳しくなっていくこ とから、水道事業の現状分析や評価等を行い、安定的に事業を継続していくため、日出町水道事 業経営戦略を現在策定中で、年内に完成するとの報告でした。

最後に、農業委員会からは、令和3年1月から12月までの農地の権利移動及び転用状況の説明を受けました。非農地証明願、3条許可、4条・5条許可、それぞれ地区別や地目別に件数、地目別面積等の説明を受けました。

以上、今定例会において総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の 事務調査の報告といたします。

- **〇議長(池田 淳子君)** 福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。
- 〇福祉文教常任委員長(河野 美華君) 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

会期日程に従い、12月8日に委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案4件の審査結果と所管各課の事務調査について、御報告いたします。

まず、議案第64号日出町国民健康保険条例の一部改正についてです。

産科医療補償制度の見直しにより保険の掛金は4千円減額になるが、出産育児一時金を4千円 増額し、出産育児一時金の総支給額を現行の42万円に維持するものです。 次に、議案第65号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてです。

国民健康保険税における未就学児に係る被保険者均等割額を減額するものとし、当該年度分の 被保険者均等割額に10分の5を乗じて得た額を減額するものです。

次に、議案第66号日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正についてです。

国民健康保険法の財政安定化基金に係る引用条文における条項ずれに対応したものです。

次に、議案第67号日出町心身障害者福祉年金条例の一部改正についてです。

条例名の変更と受給資格と見直し並びに支給額を見直すものであり、これまで対象者には収入の有無にかかわらず年間6千円支給していたものを、対象を収入の少ない方に限定して1万2千円を給付するものです。

以上、議案4件は、審査の結果、全会一致で可決です。

続きまして、所管各課の事務調査について報告をいたします。

住民課からは、総務産業常任委員会に付託された議案第68号についての説明を受けました。 次に、福祉対策課からは、議案の説明のほか、障害児通所支援の利用状況について説明があり ました。令和2年度実績では、児童発達支援の利用者の約7割が町内事業所を利用しており、月 平均17名、放課後デイサービスにおいては、利用者の約6割が町内事業所を利用しており、月

平均51人ということです。

委員から、来年度児童福祉法が改正される予定となっているが、障害児通所支援サービスの利用の在り方が変わる可能性があるのかとの問いに、町では、現状、利用日数を少なく制限するといったことはしていない。また、テレビだけを見せたり、塾のようなサービスを提供している事業所は町内にはないため、法改正の影響が出るかは、現時点では不明とのことです。

次に、子育て支援課です。日出町子育て世帯等臨時特別支援事業について説明がありました。 対象児童は4,540人であり、給付金と事務費を合わせた総事業費は2億3,077万円の予 算を見込んでおり、国が全額補助するとのことです。

次に、健康増進課からは、議案の説明と新型コロナワクチン追加接種について報告がありました。接種券は、予約のパンクを防ぐために2回目の接種から8か月を経過する日の前日に送付するとのことです。

監査委員事務局からは、大分県町村監査委員並びに事務局職員の会議が初めて行われ、各町村の課題共有ができ、大変有意義であったとの報告を受けました。

次に、教育委員会の各課からは、日出町教育委員会点検・評価報告書に沿って説明がありました。

教育総務課から、GIGAスクール構想関連の報告があり、モバイルルーターについては、費用が高額になるため、貸出しは当面保留にするとのことです。

学校教育課からは報告書について、社会教育課からは報告書と今後の行事予定について説明がありました。

文化・スポーツ振興課から駅伝について報告があり、委員から、駅伝の選手強化策に用具補助 金だけではなく、選手の若年化を図るため、町内企業等に声かけをするよう要望がありました。

図書館からは行事について説明があり、給食センターからは運営委員会で令和元年度から検討していた給食費の値上げを令和4年度からの実施に向けて準備しているとの報告がありました。 年明けに各学校のPTA会長に説明した後、閉会中の委員会で報告をするスケジュールとのことです。

以上、甚だ簡単ではありますが、福祉文教常任委員会の報告といたします。

- ○議長(池田 淳子君) 予算常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。
- ○予算常任委員長(川西 求一君) 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席の下、当委員会に付託されました議案4件について審査しましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第59号令和3年度日出町一般会計補正予算(第5号)についてです。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,174万7千円を追加し、補正後の予算の総額を120億3,608万9千円とするものです。

歳入の主な財源となるものは、国庫支出金9,326万1千円、県支出金2,018万2千円及びふるさと寄附金によるもの1億3千万円、諸収入2,908万3千円が主なものです。

歳出の主なものを順次申し上げますと、まちづくり基金費積立金として7,010万5千円、 ふるさと寄附金事業の一般報償費、返礼業務委託料等で6,897万3千円、障害児通所支援給 付事業における給付費及び事務手数料で4,027万8千円、児童手当事業におけるシステム改 修委託で198万円、子ども医療費助成事業における医療費支払委託料で870万4千円、新型 コロナウイルス感染症対策事業で接種委託料、コールセンター等委託料等で6,160万円、風 疹対策強化事業で抗体検査委託料140万円、ひじ産業まつり負担金については、減額として 270万円。

新規事業といたしまして園芸産地農地確保推進事業に160万円、公営住宅管理費として豊岡住宅の屋上防水工事814万9千円、公共土木施設災害復旧費として2路線700万円、学校等の感染症対策事業として消耗品費等133万4千円、学校等のAED等における備品購入費に184万4千円、教育ICT環境整備事業ネットワークの保守委託料等につきまして143万9千円、学校給食管理運営事業において、実績に伴います光熱水費、燃料等の増加で819万8千円でございます。

また、債務負担行為の補正につきましては、戸籍システムクラウド化の経費といたしまして

1,712万7千円、町指定ごみ袋購入費として1,500万円です。

以上、これにつきましては、全会一致で可決でございます。

次に、議案第60号令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ262万2千円を追加し、補正後の総額を28億2,236万円とするものです。

歳入につきましては、事業実施に伴う分を計上し、歳出につきましては、福祉用具購入費と サービス給付費負担金を計上した上で、予備費で財源調整を行ったものです。全会一致で可決で す。

次に、議案第61号令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてです。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156万2千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ3億5,481万1千円とするものです。

歳入については、前年度決算に伴います繰越金等を計上し、歳出については、広域連合納付金を計上した上で、予備費で財源調整を行ったものでございます。全会一致で可決です。

次に、議案第62号令和3年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)についてです。

水道事業会計において、人事異動に伴う人件費126万6千円の増加による追加補正でございます。全会一致で可決です。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

- 〇議長(池田 淳子君) 議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。
- ○議会活性化特別委員長(安部 徹也君) 皆さん、改めまして、おはようございます。

議会活性化特別委員会は、委員全員参加の下、12月13日に委員会を開催いたしましたので、 御報告申し上げます。

まず、最初の議題は、日出町議会における会派制の導入についてです。

議会活性化特別委員会では、今年度の大きなテーマとして、会派制の導入について調査・研究を進めてまいりましたが、既に委員会では会派制導入を委員総意の下で決定しており、今回は具体的な条例や規約の制定に関して議会事務局が作成した素案をベースに議論を行いました。

活発な議論の下、条例や規約については具体的かつ大幅な修正案が出されましたので、閉会中に再度審査し、納得のいくものとなれば全員協議会でお諮りしたいというふうに思います。

続いては、議会のタブレット導入についてです。

日出町議会では、定例会では本議会から試験的にタブレットの導入を図っております。完全な 仕組みとして機能するまでにはもう少々時間がかかりそうですが、委員会では、各委員に、これ までタブレットを使用する中で不便に思うことや、こうやったらもっと効率的になるといった改 善策を述べてもらい、今後の活用に生かす意見交換を行いました。

また、委員会では、まだまだ利用できる水準には達していない。定期的な勉強会が必要だという意見もありましたので、12月14日の全員協議会終了後にタブレットの勉強会も開催しました。今後は、早期にペーパーレス化、議会の効率化を推し進めるべく体制の整備を図るとともに、個人のスキルの向上にも努めていきたいというふうに思います。

最後は、一般質問の時間変更についてです。

委員から、現行の一般質問時間30分を、質疑応答を含めて60分にしてはどうかという提案がありました。この提案に対して、質疑応答で60分にすると、過去、執行部の答弁が40分以上続き、したい質問もできなかったことがあるや、質問時間30分のほうが一般質問の組み立てがしやすいなどの意見もありました。また、他の委員からも、現状、日出町は一問一答式だが、一般質問には一括方式というものもある。この違いはどのようなものかという質問もありました。この一般質問の在り方については、引き続き、議会活性化特別委員会の議題として継続調査・研究を行っていきたいというふうに思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会からの報告とさせていたます。

- **〇議長(池田 淳子君)** 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。
- ○議会報編集特別委員長(阿部 真二君) それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、全委員出席の下、12月13日に委員会を 開催し、ひじ議会だより126号の問題点の確認、また、本定例会の内容を報告するためのひじ 議会だより127号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

なお、今号で今期中の委員での議会だよりの編集は最後となりますが、最後まで皆さんの御協力をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

- ○議長(池田 淳子君) 電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。
- ○電算委託業務等調査研究特別委員長(金元 正生君) 電算委託業務等調査研究特別委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、12月14日に委員会を開催いたしました。 報告は4点であります。

1点目、11月16日から12月13日の期間で、改修作業は4件、内容については、オペレーションの作業効率改善であります。改修作業については、不具合から改善へのフェーズで明らかに変わってきております。

また、過去3年、年間5件程度ニュースリリースしなければならないような不具合が発生した

状況や、長年使い慣れた、基幹システムトップス21からアクロシティ移行の中、当たり前のことを行う上で非難の道のりであったことと合わせて、オクサ8団体のリーダーシップを取って、他の7町村も不具合の発生がなかったことからも、財政課をはじめ職員の皆様の取組は称賛に値する結果であることを申し添えておきます。

2点目、オクサ8団体の取組として、税務部会による住民税特別徴収額決定通知書のポテックス化、税務部会による軽自動車税に関するデータの取り込み、住民部会による投票所入場券の印刷設定、ほか行政手続のオンライン化に伴う申請者情報の一括取り込みシステム、自治体システムの標準化、BPR等については現在、協議を進めているところであります。

3点目、日出町における自治体DXの取組について。別杵速見地域DXに関する基本協定。情報セキュリティ研修会、デジタルデバイス対策、行政手続のオンライン化、RPAの取組など、今申し上げましたオクサ8団体の取組並びに本町における自治体DXの取組については、後日委員会で詳細な資料を配付いたします。

最後に、当委員会の今後については、既に委員会での取りまとめを行っておりますので、次の 全員協議会、3月議会になろうかと思いますが、お諮りいたします。

報告は以上であります。

- ○議長(池田 淳子君) 行財政改革特別委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。
- ○行財政改革特別委員長(佐藤 二郎君) それでは、行財政改革特別委員会の報告をさせていただきます。

行財政改革特別委員会は会期日程に従いまして、委員全員出席の下、町長以下関係職員の出席 を求め、委員会を開きましたので、その概要を御報告いたします。

今委員会では、行財政改革に関する今後の方向性についての報告をいただき、調査・研究を検 討いたしました。

まずはじめに、総務課から、議案として提出されている機構改革の最終案、機構改革の一環と して設置が検討されている事務センターを活用した業務改善等について具体的な説明がございま した。

各委員からは、次のような意見がありました。

改革の取組によって、役場というのは町内の貴重な雇用の場である。会計年度任用職員の仕事 を一気に奪ってしまうのは控えたほうがいい。機構改革によって管理職等のポストが減ることで、 課長や係長ポストから外れる職員が出た場合、モチベーションの低下にならないように配慮すべ きだ。また、職責に応じた処遇をすべきである。

次に、機構改革で大幅な組織の改変が行われており、機構改革による効果を最大化させる意味でも、今回に限り総務課長、財政課長、政策推進課長の改革を取りまとめた3課長に人事を預け

てみたらどうか。政策の重点化を図るとともに、めり張りをつけることで、組織・人事の配置につなげることにより合理的な組織ができてくると思うので、目指すべき政策の方向性をしっかりと打ち出すべきであろう。このような御意見がありました。

財政課からは、次期プランで目標指標として定める財政指標等についての具体的な説明がありました。各委員から御意見をいただいております。

町債残高について、目標指標として掲げることはよいが、町の発展に必要な投資については柔軟に対応すべきだ、こういった意見がありました。

最後に、政策推進課からは、次期プランにおける検討項目等について具体的な説明をいただき ました。

各委員からの意見を申し上げます。

川崎工業団地について、今後、莫大な更新費用が発生し、町財政に多大な影響を及ぼすことが 懸念されるため、速やかに個別施設計画の策定を行い、更新ありきではなく、除却も含めて検討 し、今後の方向性について早期に方針化しておくべきだ。

次に、町民サービスに影響を生じるような改革を進める場合は、議会、行政の双方で、まずは 自らが身を切るといった姿勢を町民にすべきであろう。このような意見が出されました。執行部 に対して意見具申をいたしたところでございます。

当委員会は、行財政改革推進プランの策定に至るまで、引き続きこれまで協議、意見具申して きたことは4年間のプランに反映されているか確認をし、さらに、執行部に対して意見具申をし ていきたいと思っております。

以上、行財政改革特別委員会での調査・検討した結果の報告といたします。

○議長(池田 淳子君) 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長(池田 淳子君) これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) なければ、これで質疑を終わります。

討論

- ○議長(池田 淳子君) これより討論を行います。討論はありませんか。 まず、原案に反対者の発言を許します。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。
- 〇議員(10番 岩尾 幸六君) 10番、岩尾幸六です。

議案第67号日出町心身障害者福祉年金条例の改正について、反対意見を申し上げます。

まず、改正前の日出町障害者福祉年金条例の目的には、日出町に住む障がい者に年金を給付し、不自由な社会生活の中で自立更生を助長し、もって障がい者の福祉増進を図ることを目的とするとありました。障がい者に対し、社会生活の中で自立を持たせるような文言で目的を書いておりましたが、今回の改正では、この条例は障がい者に対し障害福祉年金を支給することによりその福祉の増進を図ることを目的とすると変更されており、その福祉とは何かを考えさせられる内容となっております。

受給条例としては変更はなく、身体障害者福祉法の規定により、身体障害者手帳の1級から4級までの者、療養手帳制度の規定により療養手帳にA判定の者、また精神障害者保健福祉手帳の1級または2級に該当する障害を有する者に対し給付されるものとあります。

本条例における大きな変更内容は、支給額に関してであります。条例の3条には、福祉年金の額が提示されており、改正前の支給額は月額500円、年間6千円の支給額が、今回の改正で、月額1千円、年間1万2千円と2倍の支給額となり、障がい者にとっては福祉年金が増加することは喜ばしいことでありますが、支給対象の受給資格に制限が課せられたことに対し反対するものであります。

旧条例では、障がい者の程度により福祉年金の受給資格が明確にうたわれておりましたが、今回の改正では、受給資格として、本町の住民基本台帳に1年以上記録がされていること。そのほか様々な支給条例が課せられていますが、大きく見直しされたのは、地方税法の規定による市町村民税を課せられるものは支給しないとのことであります。さらに、受給者は毎年町長に対し、受給資格者の市町村民税課税状況の届出が必要となっております。

今回の改正で、受給者、つまり障がい者に面倒な届出を毎年要求することであります。それでなくても障がい者は移動手段が制限されている方が多く、手続でも賛成できません。また、毎年面倒な支給手続を要求するということは、受給申請を断念させるようなたくらみも見え隠れする次第であります。

このように、障がい者やその関係者の負担が増加することに対しての条例改正には賛成できません。

ちなみに、現在の受給者は894名で、本議案が承認されれば対象者が200名まで減少いた します。つまり、障害者福祉年金を受給する障がい者は200人となるわけです。約700名の 障がい者は障害者福祉年金が給付されなくなるのです。

今回の見直しによる予算削減額は年間で約300万円程度です。この300万円は、重度障がい者や車椅子障がい者への移動手段の助成金として利用したいとのことでありますが、この重度障がい者への移動手段の助成施策には私も同意いたしますが、財源を身体障害者へ支給している福祉年金をカットして新たな施策の財源に充てることに関しては反対であります。

障がい者福祉の新たなる事業とするならば、障害者年金より財源を確保するのではなく、別枠 での財源確保を要求いたします。

今回の条例改正は、障がい者に対しての福祉増進対策ではなく、行政の都合のよい条例改正と 思える内容であることから、今回の条例改正には障がい者福祉の制限に当たると感じましたので、 議案第67号に関しては反対の立場を取らせていただきます。

〇議長(池田 淳子君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) これで討論を終わります。

採決

○議長(池田 淳子君) これより採決を行います。

議案第59号令和3年度日出町一般会計補正予算(第5号)についてから議案第62号令和3年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第59号から議案第62号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、議案第59号から議案第62号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号日出町条例の用字、用語等の整備についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、議案第63号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号日出町国民健康保険条例の一部改正についてから議案第66号日出町国民 健康保険財政調整基金条例の一部改正についてまでの3件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第64号から議案第66号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、議案第64号から議案第66号まで については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号日出町心身障害者福祉年金条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(池田 淳子君) 挙手多数です。したがって、議案第67号については、委員長の報告の とおり可決されました。

次に、議案第68号日出町手数料条例の一部改正についてから議案第71号日出町行政手続に おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定 個人情報の提供に関する条例の一部改正についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第68号から議案第71号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、議案第68号から議案第71号まで については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号日出町土地開発公社定款の一部変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、議案第72号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第3号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

同意第3号について、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(池田 淳子君) 挙手全員です。したがって、同意第3号については、原案のとおり同意 することに決定しました。

日程第1. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長(池田 淳子君) 日程第1、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。 お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委 員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中各委員会の継続審査及び調査の申出がありま した。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案3件が提出されました。

お諮りします。議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題としたい と思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、議案3件を日程に追加し、追加日程 第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議案第74号

追加日程第2. 報告第10号

追加日程第3. 報告第11号

追加議案に対する提案理由の説明

○議長(池田 淳子君) 追加日程第1、議案第74号令和3年度日出町一般会計補正予算(第6号)について、追加日程第2、報告第10号和解及び損害賠償の額を定めることについて、追加日程第3、報告第11号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでを一括上程し、議題とします。

追加日程第1、議案第74号令和3年度日出町一般会計補正予算(第6号)について、追加日程第2、報告第10号和解及び損害賠償の額を定めることについて、追加日程第3、報告第11号和解及び損害賠償の額を定めることについて、提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

〇町長(本田 博文君) おはようございます。ただいま上程されました議案1件、報告2件につきまして、御説明申し上げます。

議案第74号令和3年度日出町一般会計補正予算(第6号)についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,090万5千円を追加 し、補正後の予算の総額を123億7,699万4千円とするものであります。

補正をいたします内容は、まず、児童手当制度の枠組みを利用し、18歳以下の子供のいる世帯に対して1人当たり10万円の給付金を支給するための追加の事業費を計上しております。

また、消費の喚起や地域経済の活性化を図るため、大分県と市町村が連携しプレミアム付き商品券を発行する事業費を計上しております。

財源につきましては、国県支出金及び財政調整基金としております。

次に、報告第10号及び報告第11号の和解及び損害賠償の額を定めることについてでありま す。

それぞれ発生した事故に関して、示談書を交わし、損害賠償の額を定めることについて、地方 自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報 告するものであります。

何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長(池田 淳子君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定し ました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集 まりください。

午前10時53分休憩 午前11時04分再開 **〇議長(池田 淳子君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

〇議長(池田 淳子君) これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) なければ、質疑を終わります。

討論

○議長(池田 淳子君) これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

- 240 -

採決

○議長(池田 淳子君) これより採決を行います。

議案第74号令和3年度日出町一般会計補正予算(第6号)についてを採決します。本案は原 案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(池田 淳子君) 挙手全員です。したがって、議案第74号については、原案のとおり可決されました。

閉会の宣言

○議長(池田 淳子君) 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことを心から感謝と御礼を申し上げます。

今年も残すところあと2週間あまりとなりました。迎える令和4年が日出町として、また日出町民の皆様にとりまして実り多い、良い年でありますことを御祈念申し上げます。

これをもちまして、令和3年第4回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田 淳子君) 異議なしと認めます。したがって、令和3年第4回日出町議会定例会を 閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時06分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月17日

議 長 池田 淳子

署名議員 川辺由美子

署名議員 土田 亮治

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員